

# JASTPRO 424

貿易手続簡易化のために  
2014-01

一般財団法人 日本貿易関係手続簡易化協会

## 今月号の内容

年頭のご挨拶	一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会理事長	槍 田 松 瑩 ……	1
新年のご挨拶	財務省関税局長	宮 内 豊 ……	3
年 頭 所 感	経済産業省貿易経済協力局長	横 尾 英 博 ……	5
年頭のご挨拶	国土交通省総合政策局情報政策本部長	東 井 芳 隆 ……	7
2014年 JASTPRO 行事予定(国際関係) ……			9
2014年 JASTPRO 行事予定(国内関係) ……			10
JASTPROからのお知らせ ……			11
『ばいざういんどせいらー』 日本列島船の旅〔五島列島のクルージング〕 ……			12

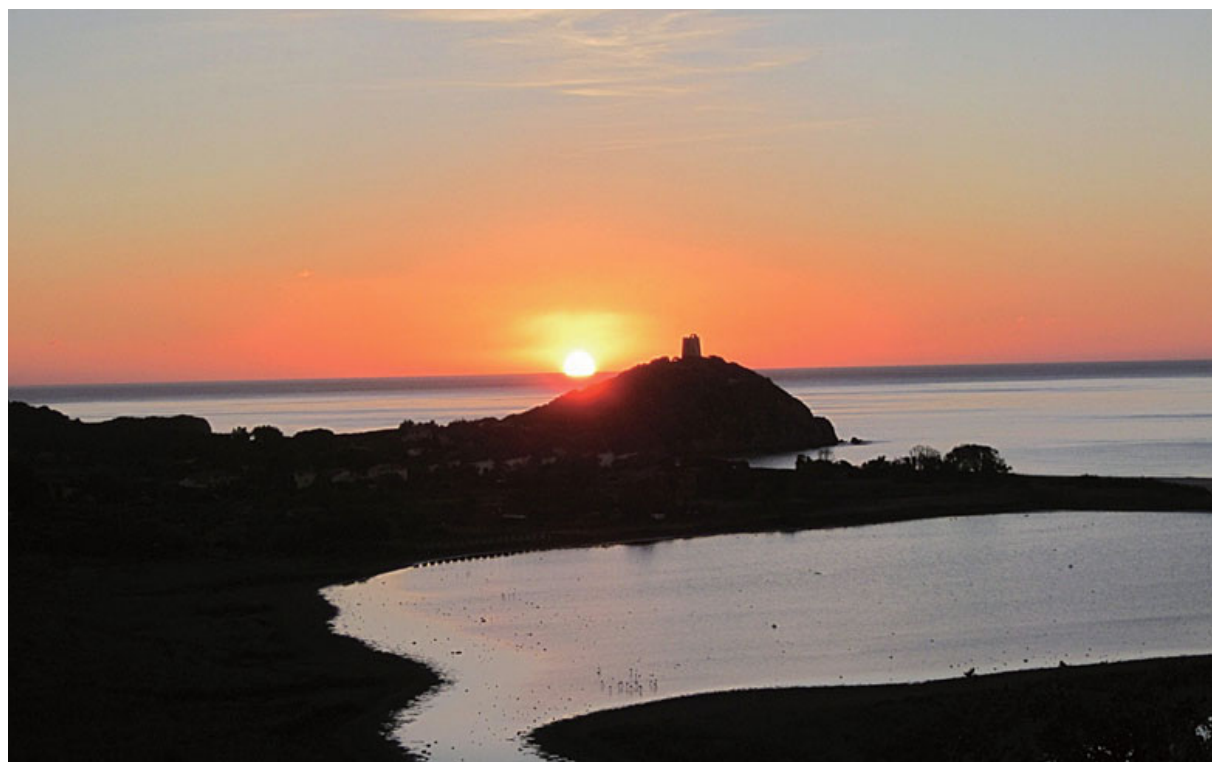
＝JASTPRO広報誌電子版のご案内＝

裏表紙にJASTPRO広報誌電子版のご案内を掲載しておりますので、ご参照下さい。

# 謹賀新年

平成26年元旦

旧年中は格別のご厚誼にあずかり厚く御礼申し上げます。  
皆様のご健勝とご多幸をお祈り致しますと共に  
本年もご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



『地中海から昇る朝日を望む』

～イタリアのサルディニア島（国連CEFACTフォーラム会場）にて～

## 年頭のご挨拶

一般財団法人 日本貿易関係手続簡易化協会  
理事長 檜 田 松 瑩

平成26年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年の世界経済は、新興国では成長の鈍化やインフレ懸念などで厳しい舵取りが続きましたが、米国経済が住宅産業の持ち直しや自動車産業の牽引により回復、欧州も漸く7四半期ぶりにプラス成長に反転するなど、各国懸案を抱えながらも全体としては小康状態を保った1年でありました。本年も、夫々昨年来の課題を抱えつつも、緩やかではありますが、着実に回復の道を辿るものと見ています。

わが国に目を転じますと、第2次安倍政権によって打ち出された「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の“3本の矢”による経済政策がスタートし、その効果が实体经济にも徐々に表れつつあります。わが国経済の持続的成長を確たるものとするためにも成長戦略の迅速なる実行と強化が望まれます。

一方、経済のグローバル化は着実に進んでおり、地域経済圏の創設に向けた動きが活発化しています。昨年3月に日本が交渉への参加を表明したTPP「環太平洋パートナーシップ協定」は、現在12カ国で交渉が進められており、いくつかの課題は残るものの、本年の早い時期での合意を目指して、活発な議論が行われています。本協定は、10年以内の関税100%撤廃を目標とするのみならず、政府調達、競争政策の他、貿易手続の簡略化など幅広い分野を対象としたレベルの高い自由化を目指す包括的な協定ですが、アジア太平洋地域の新たな経済統合の枠組みとして発展することが期待されています。

また、ASEANと日中韓印豪NZの16カ国で構成されるRCEP「東アジア地域包括的経済連携」や、日中韓自由貿易協定(FTA)、日EU経済連携協定(EPA)など複数の交渉が並行して進められていますが、このような経済連携の動きは、日本のみならず世界各地で加速しています。

これらの地域経済圏の創設でより大きなメリットを享受するためにも国際貿易取引等に係る各種手続の簡素化、電子化の推進がますます肝要となっており、2015年の稼働を目標とした“ASEANシングルウィンドウ”の構築計画など、国境を越えた電子データ交換のためのインフラ整備が進んでいます。

他方、国際貿易の安全確保と円滑化の両立も大きな課題であります。わが国においては、安全保障貿易管理に関する輸出者等の自主管理への取り組み、AEO(Authorized Economic Operator)制度に係る各国との相互承認が進められており、また、本年3月には「出港前報告制度」が施行され、わが国に入港しようとする船舶に積載される海上コンテナ貨物について、当該船舶が船積港を出港する24時間前までに、詳細な積荷情報を、電子的に税関に報告することが義務付けられます。加えて、原産地手続きについてはこれまでの第三者証明から輸出者自己証明あるいは輸入者ベースの自己証明へと移行する動きがみられ、また、昨年10月からは輸出入通関関係書類のペーパーレス化も進められています。

このように、経済のボーダーレス化の進展に伴う国際貿易の安全性と円滑化のためにも、昨今のIT技術の利活用の推進と国際標準の導入は喫緊の課題であり、当協会が参画する国連欧州経済委員会 (UN/ECE) に設置された国連CEFACT (貿易円滑化と電子ビジネスのための国連センター) における国際標準化活動は、その重要性を増しています。

当協会は、昨年4月1日に一般財団法人に移行しましたが、これまでの事業活動を踏まえ、引き続き貿易関係団体や業界団体、企業からのご支援を賜りつつ、これらの課題を解決すべく、より幅広い分野において活動していく所存であります。

最後になりましたが、平素より当協会の活動に対しご支援をいただいております会員各位に改めて御礼を申し上げますとともに、本年も引き続きご理解とご協力を賜れば幸甚です。

皆様の益々のご発展とご健康を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶

財務省関税局長  
宮内 豊

平成26年の年頭にあたり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会の皆様方には、旧年中は関税政策・税関行政に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年が皆様にとりましてより良い一年となりますよう、心からお祈りいたします。

新年のご挨拶にあたり、財務省関税局・税関における課題につきまして、簡単に申し上げたいと思います。

関税政策・税関行政を運営していくに当たっては、国民の「信なくば立たず」と考えております。国民の声に耳を傾けて政策ニーズを的確に把握するとともに、関税政策・税関行政に対する理解を得られるよう国民に丁寧な説明を行うことが重要であると考えております。

関税局・税関において、昨年7月より、財務局等の関係機関と連携して、中小企業を対象にEPA活用支援のためのセミナーを各地で開催しております。中小企業がEPAを積極的に活用し、それらの企業の業績が向上することによって、我が国経済の活性化に繋げていきたいと考えております。

次に、経済のグローバル化、ネットワーク化が急速に進み、世の中の変化のペースが加速している現代において、関税政策・税関行政においても時代の変化を先取りした取組みを進めなければなりません。関税局・税関としましては、「変化には変化で対応する」ことが重要であると考えております。

税関は、重要な使命の一つである「安全・安心な社会の実現」のため、24時間365日、全国の港や空港などの水際におきまして、不正薬物・銃砲をはじめとする社会悪物品や知的財産侵害物品等の取締りを行っているところです。

これら社会悪物品等の取締りにつきましては、密輸の手口も多様化、巧妙化してきているところですが、国民の高い期待に応えるため、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、貿易量の増加への対応及び、更なる貿易円滑化の観点から、平成29年度の次期NACCS稼働時までに通関関係書類の電子化・ペーパーレス化を推進することとしております。その一環としまして、昨年10月13日より、NACCSを利用して通関関係書類をPDF等の電磁的記録により提出することを可能としたところです。通関関係書類の電子化・ペーパーレス化の推進に当たっては、引き続き、貴協会の皆様のご協力をいただければと考えております。

国際的な動きとしましては、TPPをはじめ、日EU EPAやRCEP（東アジア地域包括的経済連携）といった広域をカバーするEPAの交渉が進んでいます。関税局・税関としましては、貿易円滑化や原産地規則等をはじめとして、EPAの交渉に積極的に関与しているところです。

また、ASEAN各国を中心に諸外国への技術協力を実施しているところです。特にNACCS型システムの導入支援をベトナム、ミャンマーに対して実施しており、ベトナムでは、本年春の稼働を目指しております。引き続き、関税技術協力による、諸外国の税関行政の近代化を通じた貿易円滑化を積極的に推進し、日本企業の海外展開を支援していきたいと考えております。

以上、関税局・税関における課題を紹介いたしましたが、本年におきましても、関税政策・税関行政の運営にあたり、貴協会の皆様方から、引き続きご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、貴協会の益々のご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 年 頭 所 感

経済産業省 貿易経済協力局長  
横 尾 英 博

平成26年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

日本が長年苦しんできたデフレからの早期脱却と、経済再生の実現に向け、昨年、新たな成長戦略、「日本再興戦略」が策定されました。「日本再興戦略」に掲げられた国際展開戦略に基づき、新興国を中心に拡大する海外市場への我が国企業の展開を図るとともに、対内直接投資の拡大等を通じて、世界の経済成長を取り込んでいくことを目指してまいります。

アジアなどの新興国をはじめとした海外市場では、旺盛なインフラ開発需要が見込まれます。これらの需要を取り込むため、昨年5月に、「インフラシステム輸出戦略」を決定し、2020年に約30兆円のインフラシステム受注を目標といたしました。新興国は特に、国・地域によって、経済発展度合いが異なることから、各国の状況を勘案し、地域ごとに市場開拓目標を定め、官民一体で市場開拓に取り組んでまいります。このため、トップセールス、事業可能性調査、技術協力・人材育成などを官民一体となって推進するとともに、円借款やJBIC出融資、JICA海外投融資、NEXIの貿易保険などの公的ファイナンスの機能強化を図り、積極的に活用してまいります。

具体的には昨年、円借款による支援対象に、従来型の公共事業によるインフラ整備に加え、インフラ事業への途上国政府出資の支援（エクイティ・バック・ファイナンス）や、途上国政府の資金助成の支援（バイアビリティ・ギャップ・ファンディング）を追加し、PPPによるインフラ整備促進のための制度改善を行いました。本年は、改善した制度の積極的な活用を推進するとともに、貿易保険について、テロ、戦争リスクへの対応、海外子会社による事業活動支援及び資金調達の円滑化を促進すべく、貿易保険法改正法案の次期通常国会提出を目指します。

また、新興国において拡大しているBOP層（Base of the Economic Pyramid）や新中間層が、新たな市場として大きなポテンシャルを有しております。この市場獲得を目指し事業を展開しようとする民間企業を後押しするため、ポータルサイトでの一元的な情報提供や、ジェトロによる現地コーディネーターの配置などを引き続き実施してまいります。

これらに加え、日系企業の進出先国の事業環境の改善に努めてまいります。具体的には、税制面において、租税条約の締結や改正、現地政府への働きかけを進めてまいります。同時に、多国籍企業の租税回避防止をめぐる国際的な議論においても、適切な枠組みとなるよう積極的に貢献してまいります。

一方、グローバル企業の経営ノウハウや技術、人材などの経営資源を国内に取り込み、我が国の生産性の向上や雇用の創出を実現することも極めて重要であります。このため、日本再興戦略で掲げられた、2020年における対内直接投資残高を35兆円に倍増させるという目標に向け、「投資先としての日本の魅力向上」と「発掘・誘致・支援体制の強化」を車の両輪として、対内直接投資拡大のための様々な施策を実施してまいります。

具体的には、高付加価値拠点整備補助や法人税軽減等のインセンティブ措置等により、投資先としての日本の魅力を向上させるとともに、ジェットロによる産業スペシャリスト（業種別専門家）機能の強化、「対日投資ホットライン」を通じた包括的サポート体制の強化により、外国企業の発掘・誘致等に積極的に取り組んでまいります。今後も、政府一体となって、対内直接投資活性化のための施策を着実に実施いたします。

続きまして、貿易管理の面について申し述べたいと思います。我が国を取り巻く安全保障の環境は、北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射や核実験などの挑発行為、中国による領海侵入や防空識別圏の設定など周辺海空域における活動活発化、東アジアの国による軍事力の近代化などを受け、引き続き厳しい状況にあります。また、懸念国の企業や団体が我が国企業の機微な貨物や高度な技術を手しようとするなど、我が国からの機微な貨物及び技術の流出の懸念が続いています。貿易管理を担当する当局としては、引き続き厳正な貿易管理に取り組んでいく考えです。

昨年9月には、軍事転用のおそれのある貨物輸出や技術移転から生じる安全保障上の懸念を踏まえ、欧米諸国の輸出管理当局とも連携しつつ、より実効的な輸出管理を行う観点から、通常兵器キャッチオール規制の対象品目の拡大を図る改正を行いました。今後も、警察や税関はじめ内外の関係機関と密接に連携しながら、合理的かつ実効的な貿易管理を実施してまいります。

また、昨年末、国家安全保障戦略が閣議決定され、武器等の海外移転に関し新たな安全保障環境に適合する明確な原則を定めることとなりました。輸出管理担当部局として、時代に即した新しい武器輸出管理原則の策定に参画するとともに、策定後は、新原則に基づき、国際協調主義に基づく積極的平和主義の観点から、様々な政策ニーズに機動的に対応できるよう努めてまいります。

貿易管理には、公正な貿易の推進という重要な課題もあります。国際ルールに則った貿易が行われるよう、現在、南アフリカ、中国及びスペイン産電解二酸化マンガンに対するアンチ・ダンピング課税の期間延長に関する調査を行っているところです。本年も、国際ルールに反する貿易により損害を被っている産業界からの求めに対し、適切に調査を行い、公正な貿易の確保に努めて参ります。

貿易管理を厳格に実施する一方、貿易手続の利便性の向上も重要であり、平成22年2月に、輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）による電子申請を開始し、申請手続の負担軽減を図っています。昨年の制度改正等に対応するため、NACCSも改修を実施しているところです。引き続き電子申請の利便性を高め、貿易管理における電子申請の利用促進等に努めてまいります。

また、経済連携協定（EPA）に基づく原産地証明制度においては、本年も各国との経済連携を積極的に推進していくとともに、EPAの利用促進に向けて、原産地証明制度の普及とEPA利用者の利便性の向上を踏まえた原産地証明書の発給手続の迅速化及び簡素化に取り組んでまいります。

そのほか、本年度も、外国貿易・国民経済の発展及び国際条約の履行等のため、有害化学物質、有害廃棄物、武器・火薬類、農水産物や野生動植物等の輸出入について、適切な管理を行ってまいります。

本年も、日本経済の再生を確実なものにするため、経済協力等を活用しつつ、貿易投資について双方向から推進するとともに、貿易管理の適切な実施を図ってまいりたいと思います。

貿易経済協力政策に対する皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げて、新年のご挨拶といたします。



## 年頭のご挨拶

国土交通省総合政策局 情報政策本部長

東 井 芳 隆

平成26年を迎え、年頭のご挨拶を申し上げます。

一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会並びに関係の皆様におかれましては、日頃より貿易関係手続に関するEDI(電子データ交換)の促進や貿易手続の簡素化に係る活動を通じて国土交通行政に対して多大なご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

現在、我が国は少子高齢化社会の到来や長期化するデフレからの脱却、老朽化したインフラの維持管理・メンテナンスや災害への対応などの多くの社会的課題への喫緊の対応が求められております。これらの社会的課題に対応し、持続的な経済成長を実現するために情報通信技術の活用によるイノベーションの実現がますます期待されるようになっております。

このため、政府では平成25年6月に「日本再興戦略」及び「世界最先端IT国家創造宣言」を閣議決定し、これに基づき日本の目指すべき社会・姿の実現に向けた情報化施策を進めております。

国土交通省では①情報技術を活用した社会資本の維持管理や情報技術を活用した災害現場の状況把握・情報提供等による安全で災害に強い社会の実現、②高度道路交通システム技術の高度化やドライバーの安全運転を支援する先進安全自動車等の開発・普及促進等による安全で円滑な道路交通社会の実現、③誰もがいつでもどこでも必要な地理空間情報を活用できるG空間社会の実現、④ビッグデータを活用した利便性の高い公共交通サービスの創出等による革新的な新産業・新サービスの創出と産業の成長促進など、国民生活の安全・安心の確保や産業・経済の活性化に資する様々な情報化施策を積極的に推進しております。

一方、経済活動や社会・国民生活の多くの面において情報通信技術の利活用が一層進展する中で昨年も政府機関や民間企業を狙った標的型メール攻撃や不正侵入等のセキュリティ事案が多数発生しております。情報セキュリティ上のリスクは年々多様化・高度化しており、情報通信技術を安全・安心に活用するための取組が必要不可欠となっています。

国土交通省は、鉄道、航空、物流などの重要インフラや気象、海上の安全・治安確保等、陸・海・空の広範な分野を擁しており、引き続き関係者と協力しながら情報セキュリティ対策等の徹底した維持・強化に努め、国民の安全・安心や産業・経済の活性化に資する施策を積極的に推進して参ります。

貴協会に関係が深い物流分野に目を転じますと、強い経済の再生と成長を支える物流システムの構築を図るため、平成25年6月25日に総合物流施策大綱(2013-2017)が閣議決定されました。

今後推進すべき具体的な物流施策をプログラムとして取りまとめ、その実現に取り組んでいます。

貴協会が国際機関の関係者等と密接に連携しながら取り組まれている貿易関係手続の簡易効率化・標準化を目的とした幅広い活動は、物流分野における喫緊の課題への対応を進めるうえで大変重要であり、我が国の国際競争力の強化や貿易関係事業者の効率化に繋がることから、その成果に大きな期待を寄せております。

最後に、本年も引き続き国土交通行政に対する一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

## 2014年 JASTPRO 行事予定(国際関係)

- 4月7日(月)～11日(金) 第23回国連CEFACTフォーラム  
ジュネーブ(スイス)
- 4月10日(木)～11日(金) 第20回国連CEFACT総会  
ジュネーブ(スイス)
- 5月もしくは6月(日程未確定) 第32回AFACT中間会議  
チェンマイ(タイ)
- 9月～11月頃(日程詳細未定) 第6回APTFF  
バンコック(タイ)
- 9月～11月頃(日程詳細未定) 第24回国連CEFACTフォーラム  
開催場所未定(候補地インド)
- 11月頃(日程詳細未定) 第32回AFACT総会  
バンコック(タイ)

<国連CEFACT : United Nations Centre for Trade Facilitation and Electronic Business>  
(貿易円滑化および電子ビジネスに関する国連センター)

国連の下部組織であり、各国間のビジネス、貿易、管理組織の能力向上を支援している。その使命は、手順、手続、情報の流れについて簡素化を進め、調和を図ることによって、国内・国際業務の簡素化を図り、世界の貿易の発展に寄与することにある。

<AFACT : Asia Pacific Council for Trade Facilitation and Electronic Business>  
(貿易円滑化および電子ビジネスに関するアジア太平洋協議会)

アジア太平洋地域での国連CEFACT関係共通課題についての意見交換と域内での啓蒙普及を目的としている。

<APTFF : Asia Pacific Council for Trade Facilitation Forum>  
(アジア-太平洋貿易円滑化フォーラム)

アジア太平洋地域の貿易手続簡易化と電子化を促進するため、国連ESCAPとアジア開発銀行の協賛により開催されるフォーラム。各国の貿易手続簡易化を進めるため、各国間の情報交換を行うとともに、協力して貿易手続簡易化戦略を検討している。2013年9月開催の第5回フォーラムには、国連ESCAP加盟国(62カ国)のうち37カ国及び国連欧州経済委員会(ECE)、国連国際商取引法委員会(UNCITRAL)、世界税関機構(WCO)、オセアニア税関機構(OCO)、南アジア地域協力連合(SAARC)、GS1、国際フォワーダーズ協会(FIATA)の国際機関から総勢約170名が参加した。

2014年 JASTPRO 行事予定(国内関係)

- 3月(予定) 評議員会・理事会 : 2014年度事業計画・収支予算等
- 6月(予定) 評議員会・理事会 : 2013年度事業報告・決算報告等
- 6月(予定) JASTPROセミナー

## JASTPRO からのお知らせ

## 〔UN/LOCODEの新規承認〕

UN/LOCODEについては、毎年2回（通常6月と12月）、当該期間中での申請に基づく承認等登録情報の更新が行われます。今回下記のように新設として8件の承認がありました。

その他のコードを含め、本件についての詳細は以下のURLをご参照願います。

日 本 : <http://www.unece.org/fileadmin/DAM/cefact/locode/jp.htm>

諸外国 : <http://www.unece.org/cefact/locode/service/location/html>

## 新設

Code	Name	都道府県名	市町村名	緯度/経度
JP APS	Minami-Alps-Shi	山梨県	南アルプス市	35-37N/138-26E
JP BIN	Ebina-Shi-Kanagawa	神奈川県	海老名市	35-25N/139-24E
JP CHC	Chichibu	埼玉県	秩父市	35-59N/139-04E
JP HOG	Hyogo	兵庫県	兵庫区	34-40N/135-10E
JP KKN	Kokubunji	東京都	国分寺市	35-42N/139-28E
JP ORI	Katori-Gun	千葉県	香取郡	35-43N/140-25E
JP SJK	Shinjuku	埼玉県	新宿町	36-11N/139-04E
JP YDG	Yodogawa-Ku	大阪府	淀川区	34-43N/135-29E

『ばいざういんどせいらー』\*  
日本列島船の旅〔五島列島のクルージング〕

(\*意味は後述ご参照)

「釣りは鮎に始まり鮎に終わる」という言葉がある。筆者は昔、神戸に住んでいた事がありこれを文字って「船旅は瀬戸内に始まり瀬戸内に終わる」という言葉を大切にしている。関西から別府まで3,000トン程度の客船の乗客となり、大小3,000もの島からなる瀬戸内海(せとうち、あるいは船乗りはナイカイと呼ぶ)を昼間航行するのは格別の船旅である。「東洋の地中海」とも呼ばれ外国人観光客の多くがこれらの船旅を楽しみ、また新婚旅行のメッカでもあった九州。昭和40年代の大安吉日には140数組の新婚客が乗船したという。1,000人余の定員で特等2名部屋、1等4名部屋のベッドの定員でも僅か150名程度の船で、4人1室の1等室に2組の新婚さんが相部屋ではちあわせなどは序の口、船底の大部屋で新婚旅行に向かったカップルも当時多かったのではなかっただろうか。

その後、瀬戸内に長距離カーフェリーが就航する。昭和43年、丁度日本の外航船社がコンテナ船を加州航路に投入したのと同時期である。新幹線など九州までは伸びていない時代であるから急行列車の床に新聞を敷き出掛けるのと比べたら大いに気持ちが良い。寝ている間に到着する、ということで瀬戸内海の長距離カーフェリーは雨後のタケノコのように増えた。但し、悲しい側面もあった。貨物主体=効率輸送、乗客は寝ている間に目的地、この2つを満足させる最小公倍数は当然「夜行便」ということになる。2013年12月現在で瀬戸内海を昼間、東西に走る長距離ルート(航海距離300km以上)は一昨年に100周年を迎えた阪神~別府航路が年に1~2回昼航便をイベントとしてやる程度である。

前置きが長くなったが、要は瀬戸内に代わって多島海を縫うように航海する船が意外と知られていない場所に存在するという事である。場所は五島列島。五島列島は長崎の西方100kmの場所にある、列島という限り「島」が連なるがこの島は北東から南西に80kmにかけて佇む。瀬戸内とは比較にならないまでも大小140の島から成るこの列島、人口は7万人と聞く。



「太古」1270トン 博多~五島列島福江航路



「太古」航路図(上り便と下り便で寄港地が異なる)

私のお勧めの船旅を紹介する。船は博多から五島の福江を約8時間~9.5時間かけて航海する「太古(たいこ)」という1,270トンの瀟洒な船である。博多を夜23時半に出港した本船は途中5つの港に寄港して朝9時に福江に入港である。深夜便であること、朝早くから五島列島に到着できる事から前述の瀬戸内の夜行フェリーのようなメリットもありなかなか船内は盛況を呈しているようである。朝1番に目的地に到着すれば1日を有意義に

使えさらに宿泊代も浮く。金曜日の夜の航空機で東京や中部、阪神地区から出発し博多の屋台でほろ酔い気分になり船に乗っても翌朝はもう五島列島、福江なのである。

さて、それでは夜景だけしか見られないのか？筆者も安くて便利だけなら船旅は紹介しない。帰りの便が中々の魅力、所謂「船オタ」でも知る人ぞ知る航路。福江で1時間40分停泊中、船内では博多向けの上り便の乗客の為に船内清掃が忙しくなされている。わずかな乗客を乗せた「太古」は10時40分に出港して次の寄港地である青方へ向かう。日本庭園のような五島列島が右に左に流れては消えていく、船も狭い水道を右に左に舵を切りながら小刻みに針路を変えて行く。加えて離岸距離が短いのでスリリングな船旅、一番狭い水道では数百mもないであろう。まさに時間と季節がゆっくりと過ぎて行く。

出港して2時間「太古」は西海国立公園若松瀬戸にかかる522mのトラス橋「若松大橋」をくぐり約40分の後に最初の寄港地である中通島の青方に入港する。石油の備蓄基地がある島である。時間がある人はここで降りて、言うなら寄港する全ての島で降りて1泊というのも乙である。(小値賀島は古民家が名高く、古民家宿泊が熟年者の中で今ひとつのブームになっている。)その後、小値賀(小値賀島)宇久(宇久島)と寄港して最終港、宇久を14時20分に出港した「太古」は最終目的地博多までノンストップの航海である。



福江港を出港して約2時間「若松大橋」を目前とする



最後のハイライト、平戸島と生月島を結ぶ「生月大橋」をくぐる

ここを出港すると景観が寂しくなってくるが最後の見どころは15時25分頃通過する「生月大橋」である。生月島と平戸島にかかる全長960mのトラス橋である。ここを過ぎると博多の夜景までは暫くは遠景となるので船内のラウンジで旅の思い出を綴ったり、疲れを癒しシャワーを浴びての午睡も良いであろう。船は18時55分に博多に入港する。その日の東京、大阪行きの航空機には十分に間に合う時間、途中で「博多ラーメン」を堪能する時間もある。

「太古」の設備について一言、非常にグレードの高いしかも信じられない位、安価なスイートルーム、特別和室が各1部屋あり内部は全自動シャワーにトイレ、冷蔵庫(ウエルカムドリンクあり)付きである。短い航路ながら、300km以上の航路の長距離カーフェリーの特等室並なので多少豪華であっても驚きはしないが、更に前部(進行方向)に個室専用の広々としたベランダがあり手作りの長椅子とテーブルが置かれている。最近では日本にも海外のクルーズ船が進出してきており、ベランダ付きの部屋が多くなってきているがこれらは全て進行方向の横側サイドである。「太古」のベランダの椅子に腰かけウエルカムドリンクのビールを片手に風光明媚な五島のクルーズ、潮風に打たれたら全自動シャワーで潮を流すもよし、眠気がきたら糊の効いた清潔なシーツつきのベッドで午睡もよし。小さな生活航路のカーフェリーを地中海なみのクルーズ船に仕立て上げるのは旅人次第。

最後に付け加えるが、15時頃から揺れてくる事もあるので船に特に弱い方は前方にあるスイートルーム、特別和室（前方はよく「縦揺れ」する）から船体中央部のラウンジに避難することを勧める。また、食堂がないので（簡単な冷凍食品の自販機はあり）持込みも勧める。

2013年10月乗船（つづく）



シャワー、トイレ、専用テラス付きスイートルーム



スイートルーム、特別和室に付帯する専用テラスからの眺め



大きな窓があるラウンジとレストスペース



スイートルーム、特別和室の展望シャワールーム

### ～ 編集後記 ～

#### 「ばいざういんどせいらー掲載」

2014年1月号より「ばいざういんどせいらー」と称し、弊JASTPROの役職員が多方面に關しての身近な趣味の話題、皆様方の興味ある話題を写真付きで掲載していくこととしました。先ずは、国際貿易には欠かせない海上輸送＝船舶に纏わる話題で身近な「日本列島船の旅」を幾度かに分けて掲載します。

掲題の「ばいざういんどせいらー」はBy The Wind Sailor、つまりは「風にたなびくセーラー（水夫、船乗り）」の訳ですが、現在の商船では進路（針路）は羅針盤の360度の度数で指示しますが、風を頼りに進む帆船では思った針路に向けることができず針路を「By The Wind」つまり、ある程度の方向は示せても「風にまかせて」という走り方もあります。現在でも商船学校の卒業航海で使う練習帆船「日本丸、海王丸」では使われています。

従いましてここに連載する事項は「あまり形式にとらわれず、意のままに執筆する（気のむくま、風のむくま）」という意味合いでのものです。



## — 協会ホームページのリンク集のご案内 —

<http://www.jastpro.org/link/index.html>

当協会のホームページのリンク集には、当協会の活動にご興味を持たれる方や日本輸出入者コードの利用者の方々のご参考として関係諸組織・団体ホームページへのリンクを下記の分類で掲載しておりますのでご活用下さい。

- ▶ 当協会に関係する我国の官公庁・公的機関（独立行政法人を含む）
- ▶ 輸出入関係手続きに関係する業界団体等
- ▶ 輸出入関係手続きに〔国内物流〕関係する情報源と用語集
- ▶ 国際空港の公式ページ
- ▶ 国際貿易港の公式ページ
- ▶ 貿易簡易化や電子商取引の標準化組織・団体（国内）
- ▶ 貿易簡易化や電子商取引の標準化組織・団体（海外）
- ▶ 貿易振興・簡易化や電子商取引の標準化に関する国際機関
- ▶ その他の組織・機関

---

JASTPRO 第39巻 第10号 通巻第424号

---

・禁無断転載

平成26年1月15日発行 JASTPRO刊13-12

発行所 (一財)日本貿易関係手続簡易化協会  
東京都中央区八丁堀2丁目29番11号  
八重洲第五長岡ビル4階  
電話 03-3555-6031(代)  
ファクシミリ 03-3555-6032  
<http://www.jastpro.org>

編集人 山本達見

---

本誌は再生紙を使用しております。

## — JASTPRO広報誌電子版のご案内 —

電子版は、当協会ウェブページのお知らせ欄にてご覧いただけます。

<http://www.jastpro.org/topics/index.html>

掲載通知をご希望の皆様には、メールにてその旨ご案内申しあげますので、ご希望の方は毎月20日までに次の内容を下記のアドレスにお知らせくださいますようお願いいたします。

- ▶ ご所属の組織名称
- ▶ 所属されている部署
- ▶ 申込者氏名
- ▶ 連絡先電話番号
- ▶ 送達をご希望のメールアドレス

### 【申込み宛先】

(一財)日本貿易関係手続簡易化協会

業務部 業務一部長 石垣 充

E-mail address: [gyomu\\_dept@jastpro.or.jp](mailto:gyomu_dept@jastpro.or.jp)

**J**apan  
**A**ssociation for  
**S**implification of  
**T**rade  
**PRO**cedures